				開催回数	枚(回)	委	員数(人	.)		委員構成	丈(人)		T.	委員の京	优任回数	(人))	1回の費用	弁償(往復	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界 関係者	市民	官庁職員 (市職員 含む)	1回	2回	3回	4回	5回~		円)	プレスは報償額 (円)	備考
	上越市公平委員会	·地方公務員法第 7条第2項 ·上越市公平委員 会設置条例	地方公務員法の完全な実 施を確保し、その目的を 達成するため	2	2	2	1	3	3				1		1		1	未開催	~ 未開催	20,800 14,900	委員長 委員
	上越市情報公開・個人情報保 護審査会	上越市情報公開 · 個人情報保護審査 会条例	不服申立てがあった場合 に実施機関の諮問に応じ て審査し、再調査の請求 があった場合に実施機関 の求めに応じて調査す る。	0	3	3	2	5	4	1						2	3	111	~ 460	19,900 17,950	会長 委員
	上越市情報公開 · 個人情報保護制度等審議会	上越市情報公開 · 個人情報保護制度 等審議会条例	情報公開制度、個人情報 保護制度及び会議公開制 度の公正かつ円滑な運営 並びにそれらの改善につ いて幅広く市民の意見を 求める。	4	7	5	4	9	1	5	3		6	1			2	259	~ 1,998	5,000	
	上越市人権啓発事業検討会議		市民の人権意識の高揚を 図る啓発事業を見直し、 及び計画する。	17	1	17	10	27	2	14		11	27					185	~ 1,332	5,000	
総務課	上越市同和対策等審議会	人権を尊び部落差 別などあらゆる差 別をなくし明るい 上越市を築く条例	同和問題の根本的かつすみやかな解決その他の人権擁護に関する基本的な事項を定めるとともに積極的に推進するため。	1	1	7	7	14	9	5			5	2	4	1	2	185	~ 1,620	5,000	
	上越市非核平和友好都市宣言 推進事業推進委員会	上越市非核平和友 好都市宣言推進事 業推進委員会設置 要綱	上越市非核平和友好都市 宣言推進事業を市民との 協働で推進するため	2	2	6	5	11	1	6		4	8	1	2			333	~ 2,553	5,000	
	上越市中高生海外ホームステ イ交流事業参加者選考委員会	上越市中高生海外 ホームステイ交流 事業参加者選考委 員会設置要綱	補助対象者の選考に関す る事項を審査するため	1	1	2	2	4		3		1		4				未開催	~ 未開催	5,000	
	上越市多文化共生推進懇談会	上越市多文化共生 推進懇談会設置要 綱	国籍や民族の異なる市民が、互いの文化の違いを認め合い、地域社会の一員として共に生活することができる地域社会の形成を推進するため。		4	8	7	15	1	10	2	2	15					222	~ 1,400	5,000	H20新設
秘書課	上越市表彰審査会	上越市表彰条例	市長の諮問に応じ、表彰 を受けるものの選考に関 する事項を審査するため	5	4	5	8	13		11	1	1	1	5	5	2		296	~ 2,146	5,000	
	上越市こども広報編集委員	上越市こども広報 じょうえつ発行規 程	こども広報の充実を図 り、編集を円滑にするた め。	1	2	6	7	13		13			6	7				実費	~ 実費	0	
広報対話課	上越市有料広告審査委員	上越市有料広告掲 載に関する要綱	広告の掲載等を適正に行 うため。	2	2	0	2	2		2				2				実費	~ 実費	0	
	上越市市民広報モニター	程	市政の重要施策に係る情報及び市民が求める情報を的確に提供し、開かれた市政及び市民参加型の行政運営を推進するため。	3	3	7	11	18			18		6	10	2			実費	~ 実費	0	

				開催回数	效(回)	委	員数(人	.)		委員構成	t(人)		į	委員の記	优任回数	文(人))	1回の弗田台灣/分復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界関係者	市民	官庁職員 (市職員 含む)	1回	2回	3回	4回	5回~	1回の費用弁償(往復) (円)	又は報償額 (円)	備考
人事課	上越市特別職報酬等審議会	上越市特別職報酬 等審議会条例	市長の諮問に応じ、議員 報酬等の額について審議 するため	1	2	6	6	12	2	5	5		4	1	5		2	148 ~ 1,700	5,000	
行革推進課	上越市行革市民会議	上越市行革市民会議設置要綱	本市の行政改革の取組に 市民の声及び企業の経営 者等が持つ経営に関する 識見を反映するため	10	6	3	3	6	4	2			3	3				148 ~ 1,110	5,000	
契約課	上越市入札監視委員会	事の入札及び契約	入札及び契約手続における客観性及び透明性の向 上並びに公正性の確保を 図るため	3	3	4	3	7	3		4		7					148 ~ 9,620	13,700 5,000	有識者 公募
検査課	上越市構想・計画策定委託業 務評価委員会	上越市構想・計画 策定委託業務評価 委員会設置要綱	市が発注する構想又は計 画の策定に係る委託業務 の公正性の確保並びに客 観性及び透明性の向上を 図る	2	1	2	3	5	2		3		3		2			222 ~ 1,400	13,700 5,000	有識者 公募
市民税課	上越市固定資産評価審査委員 会	・地方税法 ・上越市固定資産 評価審査委員会条 例	固定資産課税台帳に登録 された価格についての不 服を審査し、決定する。	1	1	2	1	3	3				3					未開催 ~ 未開催	5,450	
	上越市保有地等販売促進チーム	上越市保有地等販 売促進チーム設置 要綱	市保有地等の販売を促進し、本市への企業誘致	4	6	30	0	30		16		14	10	5	15			0 ~ 0	0	
用地管財課	市民プラザ全体運営委員会	市民プラザ全体運営委員会設置要網	市民の積極的なまちづく り活動を支援し、複合拠 点施設としての市民プラ ザの機能を十分にいかし ていくため、市民の意見 を反映する。	1	1	5	8	13		7	5	1	7	1		5		74 ~ 777	5,000	
	上越市用地管財課指定管理者 選定委員会	上越市指定管理者 選定委員会設置要 綱	指定管理者の選定、指定 の取消し等を適正かつ公 平に実施するため。	1	1	4	5	9	4	4		1	4	5				74 ~ 1,036	5,000	
	リージョンプラザ上越運営協 議会	リージョンプラザ 上越運営協議会設 置要綱	リージョンプラザ上越の 広域的利用及び広域事業 について圏域住民の意向 を反映するため。	1	1	2	5	7	2	5			7					74 ~ 444	5,000	
	上越市大規模開発行為審議会	上越市大規模開発 行為の適正化に関 する条例	大規模開発行為の審査に 関し意見を聴くため	1	2	11	6	17	6	4	2	5	5	12				148 ~ 9,646	5,000	
企画政策課	上越市ユニバーサルデザイン 検討委員会	上越市ユニバーサ ルデザイン検討委 員会設置要綱	ユニバーサルデザインの 理念をこれからのまちづ くり及び行政サービス全 般に反映させる方法等を 検討する。	4	4	15	12	27	2		25		11	16				148 ~ 1,850	5,000	
	上越市人にやさしいまちづく り推進会議	上越市人にやさし いまちづくり条例	人にやさしいまちづくり の推進に関する基本的事 項及び重要事項を調査審 議する。	2	2	8	7	15	5	9		1	6	2	2		5	148 ~ 666	5,000	
	安塚区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	12	12	12	0	12			12		5	7				1,200 ~ 1,200	0	

				開催回数	效(回)	委	員数(人	()	委員構成 (<u> </u>	委員の京	优任回数	(人))	┃ 1回の費用弁償(往復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 業 界 学識者 関係者	市民(京庁職員 市職員 含む	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	又は報償額 (円)	備考
	浦川原区地域協議会	地域自治区の設置に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	15	12	8	4	12		12		7	5				1,200 ~ 1,200	0	
	大島区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	12	12	10	2	12		12		6	6				1,200 ~ 1,200	0	
	牧区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	11	12	11	3	14		14		8	6				1,200 ~ 1,200	0	
	柿崎区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	15	12	14	4	18		18		10	8				1,200 ~ 1,200	0	
	大潟区地域協議会	地域自治区の設置に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	16	12	15	3	18		18		9	9				1,200 ~ 1,200	0	
各区の総合事務所	頸城区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	8	12	16	2	18		18		11	7				1,200 ~ 1,200	0	
	吉川区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	9	12	11	5	16		16		11	5				1,200 ~ 1,200	0	
	中郷区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	12	12	13	1	14		14		8	6				1,200 ~ 1,200	0	
	板倉区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	11	12	12	4	16		16		12	4				1,200 ~ 1,200	0	

				開催回数	数(回)	委	員数(人	.)	委	員構成(į	委員の記	就任回数	女(人	()	 - 1回の費用弁償(往復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 業学識者 関	手 界 系	市民	官庁職員 市職員 含む	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	又は報償額 (円)	備考
	清里区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	12	12	9	3	12			12		8	4				1,200 ~ 1,200	0	
	三和区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	11	12	12	4	16			16		9	7				1,200 ~ 1,200	0	
	名立区地域協議会	地域自治区の設置 に関する協議書	(地域自治区の設置目的) 市長の権限に属する事務 を分掌させ、及び地域の 住民の意見を反映させつ つこれを処理するため地 域自治区を設置する。	10	12	11	3	14			14		8	6				1,200 ~ 1,200	0	
安塚区総合事務所	安塚区ケーブルテレビ放送番 組審議会	上越市ケーブルテ レビ放送番組審議 会規則	・有線テレビジョン放送 法第17条において準用す る放送法第3条の4第1項の 規定による設置。 ・放送番組の適正化	1	1	4	3	7		7			3	4				148 ~ 1,924	5,000	
	県立大潟水と森公園対策検討 委員会	県立大潟水と森公 園対策検討委員会 設置要綱	県立大潟水と森公園の計画の策定における市民の 意見の反映及び公園事業 の円滑な推進を図るため	1	2	31	0	31		31			6	その他	、不明			37 ~ 370	0	
大潟区総合事務所	大潟ケーブルテレビ放送番組 審議会	上越市ケーブルテ レビ放送番組審議 会規則	・有線テレビジョン放送 法第17条において準用す る放送法第3条の4第1項の 規定による設置。 ・放送番組の適正化	1	1	4	3	7	5		2		2	5				296 ~ 640	5,000	
	吉川ケーブルテレビ放送番組 審議会	有線テレビジョン 放送法 上越市ケーブルテ レビ放送番組審議 会規則	放送番組の適正を図るた め設置	1	1	4	3	7		5	2		4	3				280 ~ 500	5,000	
三和区総合事務所	上越市三和区払沢地内市有地 利用検討委員会	上越市三和区払沢 地内市有地利用検 討委員会設置要綱	三和区払沢地内の市有地 の活用に当たり、地元住 民の声を反映し、かつ、 当該市有地の特性をいか した利用計画を策定す る。	5	6	11	4	15		11	4		15					111 ~ 407	0	
	三和ケーブルテレビ放送番組 審議会	上越市ケーブルテ レビ放送番組審議 会規則	・有線テレビジョン放送 法第17条において準用す る放送法第3条の4第1項の 規定による設置。 ・放送番組の適正化	1	1	4	3	7		7			4	3				111 ~ 740	5,000	
	上越市文化振興課指定管理者 選定委員会	上越市指定管理者 選定委員会設置要 綱	指定管理者の選定、指定 の取消し等を適正かつ公 平に実施する	4	1	4	4	8	4		3	1	3	5				148 ~ 1,036	5,000	
	小川未明文学館運営委員会	小川未明文学館運 営委員会設置要綱	小川未明文学館の効果的 な運営を図る	4	3	5	6	11	1	5	5		2	9				37 ~ 18,380	5,000	
文化振興課	上越文化会館企画委員会	上越文化会館企画 委員会設置要綱	上越文化会館の自主事業 の企画について広く住民 の意見を反映させる	2	3	11	14	25	3	22			15	10				148 ~ 2,368	0	

				開催回数	女(回)	委	員数(人	.)		委員構成			į	委員の京	忧任回数	女(人))	1回の費用弁償(往復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界関係者	市民	官庁職員 (市職員) 含む	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	又は報償額 (円)	備考
	上越市景観審議会	上越市景観条例	市民参加の下で、景観形成を推進することにより、快適で、美しく、魅力にあふれるまちの実現を図ること。	2	2	7	8	15	4	7	2	2		7	3	1	4	340 ~ 40,160	5,000	
	上越市男女共同参画審議会	上越市規則第6号 上越市男女共同参 画審議会規則	男女共同参画の促進を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項の審議を行う。	4	4	10	10	20	4	11	2	3	18		2			74 ~ 6,100	5,000	
男女共同参画推進設	男女共同参画推進センター企 画委員会	上越市男女共同参 画推進センター事 業実施要綱	男女共同参画推進センター事業を幅広く展開し、センターの積極的な利用及び活用を図る。	15	12	4	8	12		9	3		8		4			162 ~ 2,257	2,500	
	まちづくり市民大学協働会議		市民大学を市民との協働 の下に運営するため、市 民大学にまちづくり市民 大学協働会議を置く	14	14	10	7	17			16	1	9	3	1	4		0 ~ 0	0	
子育て支援課	上越市少子社会を考える市民 懇談会	上越市少子社会を 考える市民懇談会 設置要綱	少子社会が及ぼす社会的な現象を分析し、少子化問題の解消と併せ地域社会の発展を図るとともに、次世代育成支援のための上越市行動計画の進行管理等具体的施策の実現に向けた検討を行う。	2	3	9	11	20		17	3		17	1	2			実費 ~ 実費	1,000	
保健年金課	上越市国民健康保険運営協議会	・国民健康保険法 ・国民健康保険法 施行令 ・上越帝国民健康 保険系列 ・上越高関 保険運営協議会規 保険運営協議	国民健康保険事業の運営 に関する重要事項を審議 するため設置する。	4	3	11	9	20	5	15			10	3	6	1		実費 ~ 実費	5,450	
市民課	上越市住居表示審議会	・住居表示に関す る法律 ・上越市住居表示 審議会設置条例	市の町名及び区域を整理し、かつ、新たに町名区域を画し、合理的な住居表示実施のための審議を行う。	2	0	8	8	16		7		9	16					360 ~ 840	5,000	
	上越市レッドデータブック作 成検討委員会	上越市版レッド データブック検討 委員会	上越市レッドデータブックの内容について必要な 検討行う。	3	3	8	0	8	8				8					74 ~ 1,640	5,000	
	上越市環境影響評価会議	上越市環境影響評価会議の設置及び 運営に関する要綱	環境影響評価に係る技術 的な事項を調査審議する ため	3	4	5	4	9	3			6	2	2	3	1	1	222 ~ 3,900	5,000	
環境企画課	上越市環境審議会	上越市環境基本条 例	環境基本計画を定める、 または変更するにあたり 市長に意見を述べるほか、市長の諮問に応じ、 環境の保全に関する基本 的事項及び重要事項を調 査審議するため。	3	2	18	12	30	9	13	4	4	16	5	3		6	148 ~ 19,220	5,000	
	上越市自然環境保全推進委員会	上越市自然環境 保全条例	自然環境の保全に関し必 要な事項を調査審議する ため		4	5	3	8	4	2	2		8					222 ~ 1,739	5,000	H20新設
	上越市廃棄物減量等推進審議 会	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 第5条7に基づく	する事項を審議するた	1	3	7	8	15		11	3	1	2	2	7	1	3	148 ~ 1,924	5,000	

				開催回数	数(回)	委	員数(人)		委員構成	t(人)		2	委員の記	就任回数	大) 対	()	 - 1回の費用弁償(往行	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界 関係者	市民	官庁職員 (市職員) 含む	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	マレス フレス 関係 (円)	備考
生活環境課	上越市ごみ減量市民運動実行 委員会	民運動実行委員会 設置要綱	消費者、事業者及び行政 が一体となって買い物の 段階においてごみ減量を 図るための方策を検討 し、もって過程から排出 されるごみ減量の推進を 図る	11	11	22	37	59		14	43	2	不明					実費 ~ 実費	0	
危機管理企画課	上越市国民保護協議会	おける国民の保護 のための措置に関 する法律(国民保	国民の保護のための措置 に関し、広く住民の意見 を求め、国民の保護のた めの措置に関する施策を 総合的に推進する	0	1	42	3	45	1	13	13	18	3	10	その他	、設	置当初か	111 ~ 15,79	4 5,000	
	上越市防災会議	災害対策基本法	災害対策基本法に基づ き、市域に係る地域防災 計画を作成し、その実施 を推進する	1	2	40	1	41		13		28	設置当	初から	就任			185 ~ 15,79	5,000	
	上越市みんなで防犯安全安心 まちづくり推進会議	くり推進会議第25	・安全安心まちづくりの 推進を総合的かつ計画的 に推進する上で必要な事 項を審議するために設置	6	2	13	7	20	1	7	7	5		20				148 ~ 1,40	5,000	
防災安全課	上越市交通安全対策会議	·交通安全対策基本法第18条第1項 ·上越市交通安全 条例第12条第1項	・上越市交通安全計画の 作成及び実施の推進 ・市域の交通安全に関す る総合的な施策の審議及 び実施	0	未定	8	5	13		2	2	9	13					440 ~ 44	5,000	
	上越市都市計画審議会	上越市都市計画審議会条例	都市計画法によりその権限に属させられた事項の調査審議等を行うため。	3	3	13	12	25	13	10		2	9	7	5	1	3	148 ~ 18,50	5,000	
監理課	上越市まちづくり交付金評価 委員会	上越市まちづくり 交付金評価委員会 設置要綱	年再生特別措置法に基づき交付される交付金の対象事業について市が実施する事後評価が適切に遂行されたか否かを審議するため	1	0	3	3	6	5			1	6					148 ~ 5,18	5,000	
都市計画課	上越市開発審査会	拟士 斗而计	都市計画法に基づく開発 許可等に関する議決や、 開発許可等の処分につい ての審査請求に対する裁 決を行うほか、法律によ りその権限に属された事 項を行うため。	4	4	3	2	5	5				5					148 ~ 22	2 5,000	
新幹線建設対策課	上越市新幹線新駅地区土地区 画整理審議会	事業施行条例	上越市新幹線新駅周辺地域の健全な市街地を造成するため、公共施設を整備改善し、宅地の利用増進を図るため	0	1	8	1	9	2	7			9					111 ~ 74	5,000	

				開催回数	效(回)	委	員数(人	.)		委員構成	发(人)			委員の記	忧任回数	女(人))	1回の費用弁償(往復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界関係者	市民	官庁職員 (市職員 含む)	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	又は報償額 (円)	備考
	上越市営住宅入居者選考委員会	上越市営住宅条例	公営住宅の入居者を公 募した結果、募集戸数を 超える応募があり入居者 選考規程によっても入居 順位を定め難い場合にお いて、入居者の選考につ いて審議するため	1	0	2	5	7	1	3	3		4	1		2		実費 ~ 実費	5,000	
建築住宅課	上越市建築紛争調整委員会	上越市中高層建築 物の建築に関する 指導要綱	中高層建築物の建設に 伴って生ずる生活環境に 関する近隣関係者と建築 主との間の紛争につい て、調整案を作成するに 当たり、専門的及び中立 的な見地から意見を聞く ため。	0	0	4	3	7	6			1	7					実費 ~ 実費	5,000	
	上越市建築審査会	建築基準法第78条 上越市建築審査会 条例	建築基準法に規定する同意及び第94条第1項の審査請求に対する裁決についての議決を行わせるとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議させるため	5	4	4	3	7	6			1	2	1	1		3	実費 ~ 実費	5,000	
	上越市企業振興審議会	上越市企業振興審議会運営規則	奨励企業の指定の可否に ついて審議	3	3	4	4	8	4	4			3	3	1	1		148 ~ 1,776	5,000	
産業振興課	上越市中小企業研究開発等支 援資金融資委員会		上越市中小企業研究開発 等支援資金及び上越市新 産業創造支援事業補助金 の融資及び交付の審議	2	2	4	4	8	6	2			2	1	3	1	1	370 ~ 16,620	13,700 5,000	有識者 有識者、委 員
直江津港振興課	上越市小木・直江津航路活性 化会議	上越市小木・直江 津航路活性化会議 設置要綱	本市の広域観光ルートであり、かつ、佐渡島と本土の物流の一翼を担う重要なインフラである小木・直江津航路の存続に向け、地域が一体となって利用促進その他の活性化策を検討するため設置	3	1	10	1	11		8		3	3	8				0 ~ 0	0	
観光企画課	上越市観光充実検討委員会	上越市観光充実検討委員会設置要綱	本市における観光振興の 充実策を検討するため	0	未定	13	12	25	4	21			不明					280 ~ 2,100	0	
	上越市露店市場運営委員会	条例第17号 上越市露店市場管 理条例	露店市場の適正な管理運 営を図るため設置	1	1	12	11	23	5	16		2	不明					81 ~ 1,092	5,000	
観光振興課	上越市観光振興課指定管理者 選定委員会	上越市指定管理者	市の公の施設の管理を指 定管理者に行わせるに当 たり、指定管理者の選 定、指定の取消し等を適 正かつ公平に実施するた め。	1	1	11	3	14	3		10	1	14					222 ~ 17,440	13,700 5,000	

				開催回数	效(回)	委	員数(人	.)		委員構成	(人)		2	委員の就	忙回 数	女(人))	1回の費用弁償(往復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界関係者	市民	官庁職員 (市職員) (含む)	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	又は報償額 (円)	備考
	上越市食育推進会議	上越市食育推進条 例	食育の重要性にかんが の重要性にかんが の育育をは の育らので では では では では では では では では では で	6	3	12	12	24	9	5	5	5	24					222 ~ 1,184	5,000	
農政企画課	上越市農地・水・環境保全協議会	上越市農地・水・ 環境保全協議会規 約	農地・水・環境の良好な 保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果 の高い共同活動の推進、 農業者ぐるみでの先進的 な営農活動の推進等に資 することを目的とする。	5	2	9	0	9		6		3	9					0 ~ 0	0	
	上越市食料・農業・農村政策 審議会	上越市食料・農 業・農村基本条例	食料、農業及び農村のあるを 大での基本、農業のの 大での基本、農業のでは 大での、市民のではでするではです。 大いではでするのでは、 大いでは、 、 大いでは、 、 大いでは、 、 大いでは、 、 大いでは、 、 、 、 は、 、 は、 は、 は、 は、 は、	2	3	13	10	23	1	16	5	1	12	9	2			296 ~ 20,660	5,450	
	市民の森運営協議会	・くわどり市民の 森運営協議会設置 要綱	くわどり市民の森の管理 運営状況について、専門 家及び地元住民から意 見、提言をなどを得、市 民の森の設置目的を効果 的に達成及び自然環境保 全などに配慮した管理運 営を図る。	2	2	4	5	9	1	6	2		4	5				0 ~ 0	5,600	
林業水産課	上越市漁港運営協議会	条例	漁港管理者(市長)の 諮問に応じ、漁港の維持 管理に関する重要事項等 を調査審議するため	0	1	13	2	15		6	8	1	7	8				440 ~ 440	5,000	
	上越市林業水産課指定管理者 選定委員会	条の2 上越市指定管理者	市の公の施設の管理を指 定管理者に行わせるに当 たり、指定管理者の選 定、指定の取消し等を適 正かつ公平に実施するた め。	0	0	7	2	9	2	1	5	1	9					666 ~ 2,812	13,700 5,000	 委員長 委員
	上越市民生委員推薦会	民生委員法 / 上越市民生委員推 薦会規則	県知事あてに民生委員・ 児童委員を推薦するため	1	0	3	4	7	1	5		1	4	2	1			370 ~ 1,406	5,000	

				開催回数	数(回)	委	員数(人	.)		委員構成	t(人)			委員の京	优任回数	女(人	()	 - 1回の費用弁償(往復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界 関係者	市民	官庁職員 (市職員) 含む	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	又は報償額 (円)	備考
	上越市自立支援協議会	上越市自立支援協議会設置要綱	障害の有無にかかわらず、すべての市民が安心して暮らすことのできる自立と強制のまちづくりに関し協議を行うため	1	2	33	24	57	3	42		12	57					111 ~ 1,332	0	
福祉課	上越市障害程度区分等審議会	障害者自立支援法	障害者や障害児がその能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスやその他の支援を行うため	22	24	6	9	15	15				6	9				74 ~ 2,590	17,500	
	上越市福祉有償運送運営協議 会	上越市福祉有償運 送 運営協議会設置要 綱	福祉有償運送の必要性と 福祉有償運送を行う場合 における安全の確保及び 旅客の利便の確保に係る 方策を協議するため	1	1	7	5	12	1	6	1	4	6	6				148 ~ 1,258	5,000	
	上越市福祉課指定管理者選定 委員会	上越市指定管理者	市の公の施設の管理を指定管理者に行わせるに当たり、指定管理者の選定、指定の取消し等を適正かつ公平に実施するため。	1	0	4	3	7	3		3	1	7					222 ~ 2,664	13,700 5,000	委員長 委員
	上越休日・夜間診療所運営委 員会	上越休日・夜間診療所条例 上越休日・夜間診療所運営委員会規則	診療所の円滑な運営を図 るため	1	1	8	7	15	1	9	2	3	6	4	2	3		222 ~ 2,294	5,000	
	上越市健康づくり推進協議会	上越市健康づくり 推進協議会設置要 綱	市民の総合的な健康づく りの方途と実践化につい て審議企画するため	1	1	9	9	18	2	13		3	7	6	3	2		111 ~ 2,368	5,000	
健康づくり推進課	上越市食の安全を考える市民 会議	上越市食の安全を 考える市民会議設 置要項	食の安全に関する情報を 適切に提供し、食の容と に関する知識の普及啓発 に関することに関すること 関することの安心を担保 するとともにの安心 東増進及び食料の地 消の推進を図るため	4	3	8	6	14	9		5			11	2		1	0 ~ 0	0	
	上越市大気汚染疾病者認定審査会		大気汚染に係る健康被害 の救済に関する事項を調 査、審議するため	1	0	3	2	5	5				1	3			1	0 ~ 0	19,700	
	上越市保健医療福祉ゾーン連 絡協議会	上越市保健医療福祉ゾーン連絡協議 会設置要綱	ゾーン内で施設等を整備、運営を行う法人と地域住民及び行政との協議の機会を設け、これらの連携及び協働を図るとともに、諸般の問題を解決する。	1	2	5	5	10	1	7		2	3	2	5			148 ~ 3,774	5,000	
	上越市地域包括支援センター 運営協議会	介護保険法	地域包括支援センターの 円滑かつ適正な運営を図 る。	2	2	6	7	13	1	12			13					222 ~ 1,332	5,450	
		<u> </u>		<u> </u>														<u> </u>	<u> </u>	

				開催回数	女(回)	委	員数(人	.)		委員構成			:	委員の	忧任回数	效(人))	1回の費用	3	往復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界 関係者	市民	官庁職員 市職員 含む	1回	2回	3回	4回	5回~		円)	1112/	又は報償額 (円)	備考
	高齢者の居場所づくり検討委 員会	高齢者の居場所づ くり検討委員会設 置要綱	高齢者の居場所を提供することについて検討するため、委員会を設置する。	0	0	5	7	12		11	1		12					実費	~ 5	実費	0	
	上越市地域ケア会議	上越市地域ケア会 議設置要綱	要介護となるおそれのある高齢者に対し効果的な介護予防サービス及び生活支援の総合調整を行い、個々の高齢者のニーズに見合うサービスを提供する。	2	1	2	7	9	7	1		1	5	2	2			111	~ 1	,184	5,000	
高齢者福祉課	上越市高齢者見守り支援ネッ トワーク会議	上越市高齢者見守 り支援ネットワーク 会議設置要綱	高齢者の孤立死や高齢者 に対する虐待の防止な ど、高齢者の安全安心な 暮らしを支援するため		2	13	13	26	5	18		3	26					222	~ 1	,036	5,000	H20新設
	上越市高齢者福祉課 指定管 理者選定委員会	上越市指定管理者 選定委員会設置要 綱	指定管理者の選定、指定 の取消し等を適正かつ公 平に実施するため。	2	0	4	3	7	2	1	3	1	7					148	~ 1	,628	5,000	
	上越市高齢者福祉課 指定管 理者選定委員会	上越市指定管理者 選定委員会設置要 綱	指定管理者の選定、指定 の取消し等を適正かつ公 平に実施するため。	0	0	1	6	7	2		4	1	7					222	~ 2	,590	5,000	
	上越市高齢者福祉課 指定管 理者選定委員会	上越市指定管理者 選定委員会設置要 綱	指定管理者の選定、指定 の取消し等を適正かつ公 平に実施するため。	0	0	4	3	7	2	1	3	1	7					222	~ 3	,552	5,000	
	上越市介護認定審査会	介護保険法第14条	・認定調査の結果及び主 治医意見書の内容に基づ き、厚生労働大臣が定め る基準に照らして審査及 び判定を行い、その結果 を市に通知するため	543	588	97	48	145	145				35	63	21	15	11	37	~ 3	,034	17,500	
介護保険課	上越市介護保険サービス評価 会議	上越市介護保険 サービス評価会議 設置要綱	介護・保健サービスが事 業者から利用者に適切 提供されているかを見し、 のな事例により監視の の平かつ客観的に向しまで が平がスの質の向上とで が平がスの質の向上との はいまででは、し はいまがらのでは、し はいまがらのでは、 ではいまがらのでは、 ではいまがらいます。 ではいまがいまがいます。 ではいまがいまがいまがいます。 ではいまがいまがいます。 ではいまがいまがいます。 ではいまがいまがいます。 ではいまがいまがいまがいまがいます。 ではいまがいまがいまがいます。 ではいまがいまがいまがいまがいます。 ではいまがいまがいまがいまがいまがいまがいまがいまがいまがいまがいまがいまがいまがい	3	4	7	8	15	1	4	10		8	3	3	1		0	~	0	6,000	
	上越市介護保険運営協議会	上越市介護保険条 例第19条	介護保険の運営に関する 重要事項を調査審議する ため	2	6	16	18	34		34			16	15	3			111	~ 9	,000	5,450	
こども福祉課	上越地域予防接種健康被害調 查委員会	上越地域予防接種 健康被害調査委員 会共同設置規約	上越地域(上越・妙高市) において、予防接種にお ける健康被害が生じた場 合、健康被害調査を実施 し、国に健康被害認定の 手続き実施を目的とす る。	0	0	10	1	11		8		3	2	2	3	4		未開催	~ 未	開催	9,700	

				開催回数	效(回)	委	員数(人	.)		委員構成	t(人)		3	委員の記	忧任回数	女(人)		1回の費用弁償(往復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界 関係者	市民	官庁職員 (市職員) 含む	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	又は報償額 (円)	備考
教育総務課	謙信公アカデミー評議会	謙信公アカデミー 条例 謙信公アカデミー 評議会規則	人材育成	1	1	5	4	9	8			1	4	1	1	3		148 ~ 19,480	29,400	
	上越市就学支援委員会	上越市教育委員会 規則	特別な教育的支援を必要 とする幼児、児童生徒の 適切な就学を図る。	4	4	16	16	32	3	23		6	19	5	6	1	1	148 ~ 962	5,000	
	上越市学校給食運営委員会	上越市学校給食運 営委員会設置条例	学校給食の充実と適正な 運営を図る。	2	2	10	10	20	8	11		1	18	1	1			74 ~ 2,220	5,000	
学校教育課	上越市学校適正配置審議委員会	上越市立学校適正 配置審議委員会設 置要綱	全市的な視点から学校区 を見直すとともに、学校 の適正配置及び学校の在 り方について検討を行 う。	1	2	10	10	20	4	9	5	2	9	8	3			0 ~ 0	5,000	
	上越市結核対策委員会	上越市結核対策委 員会設置要綱	学校における結核予防対 策の充実を図る。	2	2	3	3	6	2	3		1	3		3			240 ~ 440	10,100	
	上越市奨学金貸付審査委員会	上越市奨学金貸付 審查委員会規則	奨学金の貸付を円滑に行 う。	1	1	4	4	8	3	5			5	3				222 ~ 1,517	5,000	
	上越市立教育センター運営委 員会	上越市立教育セン ター管理運営規則	所務の円滑な運営を図る。	2	2	5	5	10	1	9			7	3				0 ~ 0	5,000	
	上越市文化・スポーツ振興基 金運用審査会	上越市文化・ス ポーツ振興基金の 処分に関する要綱	基金の処分及び支援金の 交付を適正に行うため。	2	1	3	6	9	1	8			4	1	4			74 ~ 888	5,000	
	上越市美術展覧会運営委員	上越市美術展覧会 会則	日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸、書道、写真、コンピュータグラフィックス・平面デザインの各部門にわたって作品を公募し、美術文化の向上を図る。	3	3	13	7	20	13	1	5	1	9	3	4	1	3	148 ~ 1,702	5,000	
	春日山城跡整備 5 か年計画検 討委員会委員	春日山城跡整備 5 か年計画検討委員 会設置要綱	春日山城跡の保存と観光 資源としての活用を両立 して推進するため。	0	0	6	5	11	6	5				11				222 ~ 800	5,000	
	上越市放課後子どもプラン運 営委員会	上越市放課後子ど もプラン運営委員 会設置要綱	総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」の検討並びに 実施後の検証及び評価のため	3	3	6	5	11	1	10			11					222 ~ 1,850	5,000	
生涯学習推進課	上越市子ども読書活動推進会 議	上越市子ども読書 活動推進会議設置 要綱	上越市子ども読書活動推 進計画の総合的な推進に 当たり、関係者の密接な 連携の下、各種施策を効 果的に実施するため	3	3	4	11	15	2	10	3		4	11				222 ~ 2,220	5,000	
	上越市社会教育委員	上越市社会教育委 員条例	社会教育の計画立案、教 育委員会への意見具申、 調査研究などを行うため	2	4	12	13	25	18	7			5	14	2	1	3	222 ~ 1,850	5,000	

				開催回数	效(回)	委	員数(人	()		委員構成	戊(人)		1	委員の記	忧任回数	数(人)		1回の費用弁償(往復)	1回の報酬額	
所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界 関係者	市民	官庁職員 (市職員) 含む	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	又は報償額 (円)	備考
	上越市青少年健全育成セン ター運営協議会	上越市青少年健全 育成センター条例	青少年の非行を防止し、 健全育成を推進するため 設置した青少年健全育成 センターの運営に関する 事項の協議のため	3	3	7	7	14		12		2	6	5	3			148 ~ 1,406	5,000	
	上越市青少年問題協議会	上越市青少年問題 協議会条例	青少年の指導、育成、保 護及び矯正に関する総合 的施策の樹立につき必要 な重要事項を調査審議並 びに実施をに必要な関係 行政機関相互の連絡調整 を図るため	2	2	13	13	26	10	7		9	8		2	その他	、不明	148 ~ 1,850	5,000	
	上越市白山会館運営委員会	上越市白山会館条例	会館の適正な管理運営を図るため	3	4	7	6	13	1	12			4	2	2	1	4	148 ~ 1,776	5,000	
	上越市文化財調査審議会	上越市文化財調査 審議会条例	委員会の諮問に応じ、文 化財に関する事項を調査 若しくは審議し、又は必 要と認める事項を建議す	3	2	6	4	10	10						2		8	74 ~ 800	5,000	
体育課	上越市スポーツ振興審議会	上越市スポーツ振 興審議会条例	当市におけるスポーツの 振興に関する計画を定め る際に意見を聴くとも に、教育委員会の諮問に 応じて、スポーツの振興 に関する事項について調 査審議し、教育委員会に 建議する。	3	3	9	6	15	11			4	7	6	1		1	185 ~ 1,739	5,000	
	上越市体育指導委員	上越市体育指導委 員規則	スポーツ振興の基本計画 に従い、実技指導や組織・ 団体の育成、スポーツ行 事への協力、市民の啓発 など、スポーツ振興に必 要な指導助言を行う。	5	5	28	24	52			52		8	10	5	2	27	111 ~ 2,590	5,000	
公民館	上越市公民館運営審議会	社会教育法 上越市立公民館条 例 上越市立公民館運 営審議会規則	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の 企画実施につき調査審議する。	3	3	12	8	20	16	4			5	12	3			296 ~ 2,516	5,000	
2.7.022	上越市女性サポートセンター 運営委員会	上越市女性サポートセンター条例 上越市女性サポートセンター運営委員会規則	女性サポートセンターの 適正な運営を図るため。	2	2	2	3	5	1	3		1	2	1			2	444 ~ 888	5,000	
高田図書館	上越市立図書館協議会	・図書館法 ・上越市立図 書館条例 ・上越市立図 書館条例施 行規則	図書館協議会は、地域の状況を計算がなされる。 利用を選挙がない。 図書館協議会は、利用を選挙がない。 図書館の運営がない。 図書館協議会は、、図書館の運営に関連にのでするともに、仕り、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、のでは、は、のでは、は、は、は、	4	4	5	5	10	2	8			3	3	2		2	74 ~ 1,998	5,000	
総合博物館	上越市博物館協議会	・博物館法 ・上越市博物館協 議会条例	上越市立総合博物館及び 上越市立水族博物館の運 営に関し、館長の諮問に 応ずるとともに、館長に 対して意見を述べる機関 とする	2	2	5	5	10	9	1			4	4		1	1	74 ~ 2,220	5,000	

所管課等の名称	審議会等の名称	設置根拠	設置目的	開催回数(回)		委員数 (人)			委員構成 (人)				委員の就任回数(人))	- 1回の費用弁償(往復)	1回の報酬額	
				H19 (実績)	H20 (予定)	男	女	計	有識者 学識者	業 界 関係者	市民	官庁職員 市職員 含む	1回	2回	3回	4回	5回~	(円)	又は報償額 (円)	備考
小林古径記念美術館	小桥百怪的心夫的品建品安良会	小林古径記念美術 館運営委員会設置 要綱	小林古径記念美術館における事業を充実させ、 もって小林古径記念美術館を全国に発信するとともに、上越市出身の日本 画家小林古径の顕彰を推進するため	2	2	5	4	9	9				2	1	6			74 ~ 740	5,000	
		上越市美術資料収 集委員会設置要綱	上越市における美術品及 び美術に関する資料収集 の適正を図るため	1	1	5	5	10	4	6				4		4	2	74 ~ 23,640	20,000 13,700 5,600	有識者 有識者 委員
ガス水道局総務課	上越市水道水源保護審議会	上越市水道水源保 護条例	水源の保護を図り、水道 事業を円滑に推進するた め	4	4	9	11	20	1	13	2	4	5	8	4	1	2	148 ~ 2,220	5,000	
合 計	実数			1,004	1,040	1,229	834	2,063	529	801	513	220	957	537	180	63	105			
	割合 (%)					59.6%	40.4%		25.6%	38.8%	24.9%	10.7%	46.4%	26.0%	8.7%	3.1%	5.1%			

不明分についてはカウントしていない